

「教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検・評価」に関する報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年8月

太宰府市教育委員会

目 次

I.	「点検・評価」の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	1
II.	令和4年度の教育施策	・ ・ ・ ・ ・	1
III.	教育委員会の活動	・ ・ ・ ・ ・	2
IV.	「点検・評価」		
	1 教育委員会活動の充実	・ ・ ・ ・ ・	6
	2 人権を尊重するまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	7
	3 文化芸術の振興・スポーツの推進	・ ・ ・ ・ ・	9
	4 社会教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	14
	5 学校教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	17
	6 文化遺産の保存と活用	・ ・ ・ ・ ・	23
	(文章中の「【新】」は、「新規事業」を表します。)		
	(文章中の「※」は、用語集に説明があります。)		
V.	「点検・評価」の総括	・ ・ ・ ・ ・	27
VI.	個別事業等の実績値一覧	・ ・ ・ ・ ・	33
VII.	学識経験者による講評	・ ・ ・ ・ ・	34
VIII.	用語集	・ ・ ・ ・ ・	37
IX.	経過と公表	・ ・ ・ ・ ・	40

I. 「点検・評価」の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

太宰府市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「令和 4 年度太宰府市教育施策要綱」に掲げた 6 つの基本施策に基づく事業の執行状況について、点検・評価を実施し報告書にまとめました。

II. 令和 4 年度教育施策

（１）教育の基本目標

- ◎他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成
- ◎市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成
- ◎「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成
- ◎郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

(2) 6つの教育施策

- 1 教育委員会活動の充実
- 2 人権を尊重するまちづくりの推進
- 3 文化芸術の振興・スポーツの推進
- 4 社会教育の推進
- 5 学校教育の充実
- 6 文化遺産の保存と活用

Ⅲ. 教育委員会の活動

(1) 太宰府市教育委員会の教育長及び委員（令和4年度）

氏 名	委員の区別
井 上 和 信	教育長
桑 野 裕 文	委員（教育長職務代理者）
日 下 部 寛 行	委員
赤 坂 秀 文	委員
森 容 子	委員

(2) 教育委員会会議

令和4年度は定例会・臨時会を13回開催しました。48件の付議事項の他に、事務局からの報告及び協議を行いました。

(3) 教育委員会付議事項

	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
1	令和4年 4月27日	定例	第16号	教育委員会事務局職員の人事について
			第17号	専決事項の承認について（太宰府市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）
			第18号	専決事項の承認について（令和4年度教務主任等の発令について）
			第19号	専決事項の承認について（令和4年度初任者研修指導教員及び専任補導教員について）
			第20号	太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解職及び選任について
2	令和4年 5月25日	定例	第21号	太宰府市立中学校完全給食実施方針（案）について
3	令和4年 6月29日	定例	第22号	太宰府市教育支援センター運営委員会委員の選任について
			第23号	令和3年12月3日付情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第24号	令和3年12月3日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
			第25号	令和4年2月24日付情報非公開決定処分に対する審査請求について
			第26号	令和4年度補正予算案について
			第27号	教育委員会事務局職員の人事について
4	令和4年 7月29日	定例	第28号	太宰府市文化財専門委員会委員の選任について
			第29号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について
5	令和4年 8月24日	定例	第29号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議）
			第30号	太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について
			第31号	令和4年度太宰府市教育費補正予算（第4号）について
6	令和4年 9月29日	定例	第32号	太宰府市教育支援委員会委員の選任について
			第33号	令和4年5月2日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
7	令和4年 10月26日	定例	第34号	太宰府市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
			第35号	太宰府市図書館協議会委員の選任について
			第36号	太宰府市立運動公園条例施行規則の制定について
			第37号	太宰府市スポーツ振興事務所管理等に関する規則の制定について
			第38号	教育委員会事務局職員の人事について
8	令和4年 11月25日	定例	第39号	市指定文化財とすることについて
9	令和4年 12月21日	定例	第40号	令和4年度補正予算案（第5号）について
			第41号	令和4年度補正予算案（第6号）について
			第42号	大宰府展示館の指定管理者の指定について
			第43号	水城館の指定管理者の指定について
			第44号	太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
			第45号	太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
			第46号	太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
			第47号	太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
			第48号	太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
			第49号	太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
			第50号	太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
			第51号	太宰府市立学校給食改善研究委員会委員の解嘱について
			第52号	情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
1 0	令和 5 年 1 月 25 日	定例	第 1 号	令和 5 年度太宰府市教育施策要綱（案）について
1 1	令和 5 年 2 月 22 日	定例	第 1 号	令和 5 年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続 審議）
			第 2 号	太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会の委嘱について
			第 3 号	令和 5 年度当初予算案について.
			第 4 号	令和 4 年度太宰府市教育費補正予算（第 8 号）案につい て
1 2	令和 5 年 3 月 8 日	臨時	第 5 号	小学校・中学校長等の人事について
1 3	令和 5 年 3 月 29 日	定例	第 1 号	令和 5 年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続 審議）
			第 6 号	情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決につい て
			第 7 号	情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決につ いて
			第 8 号	令和 4 年度補正予算（第 9 号）案について
			第 9 号	令和 5 年度補正予算（第 1 号）案について
			第 10 号	太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する 太宰府市個人情報保護条例施行規則の廃止について
			第 11 号	太宰府市教育委員会事務局職員の人事について

1	教育委員会活動の充実
---	------------

基本施策

教育情報の収集・発信を積極的に進め、開かれた教育委員会としての役割を果たし、教育施策の着実な実施に努めます。

(1) 教育委員会の活性化		担 当 課
		社会教育課
○教育委員会における協議の充実を図ります。 ○視察の実施や各種研修会等への参加を通して教育施策の充実を図ります。 ○市長との連携を密にし、包括的な教育施策の実施に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①教育委員が会議において活発な論議を行い、適切な判断ができるように、わかりやすい資料づくりに努めるなど運営上の工夫を講じます。	会議の開催回数 年13回(+1回) 取り上げた主なテーマ ・太宰府市立中学校完全給食実施方針(案)について ・市指定文化財について	
②各種研修会、学校行事等へ積極的に参加、最新教育情報の提供等により、教育課題の把握や理解に努めます。	参加した各種研修会・行事等 (学校現場への訪問・視察を含む) ・筑紫地区教育委員会教育委員研修会 ・各小中学校の運動会・体育祭・文化祭	
③総合教育会議※ ¹ で市長と意思の疎通及び調整を図り、教育大綱の方針を踏まえた教育施策の充実を図ります。	総合教育会議の内容 ・教育施策要綱の進捗状況について ・教育大綱について	

(2) 教育行政の情報発信		担 当 課
		社会教育課
○教育行政に係る情報を積極的、効果的に発信します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①教育施策要綱等に掲げた各種事業に係る情報について、広報誌やホームページ等をとおして積極的に発信します。	ホームページ、広報誌等による情報発信件数 教育部部署合計 313件(+135件)	
②教育委員会会議開催の周知や会議録の公開等により、教育委員会会議への関心を高めます。	教育委員会会議の傍聴者数 延べ人数 30人〔平均人数2.3人〕(+5人)	

2	人権を尊重するまちづくりの推進
---	-----------------

基本施策

家庭、職場、学校、地域等、社会のあらゆる場や分野を通して総合的な人権教育、啓発活動を推進します。

(1) 人権啓発の充実		担 当 課
		社会教育課
○関係機関や事業所、地域などと連携・協力し、幅広い人権啓発を進めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載します。	掲載実績 年6回(+1回)	
②人権啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」を発行します。また、若年層にも関心が広がるように内容を工夫します。	・インターネット上での差別など身近な内容を掲載するとともに、イラストを多く使用するなど若年層が関心を持てるよう工夫した。	
③実行委員会への参画により、コロナ禍にも対応する人権啓発及び市民のつながりの場として「人権まつり」の活用を行います。	参加者数 900人(昨年度未実施) ※コロナ禍により規模縮小して開催	
④人権啓発事業を全庁的・横断的に企画し、教育・啓発に関する課題解決について、関係部署と連携して一体的に取り組みます。	人権啓発事業企画運営会議 開催回数 8回 (昨年度と同数) ・啓発冊子の作成、人権講座ひまわり、市民講演会の運営について協議	

(2) 人権教育の推進		担 当 課
		社会教育課
○人権尊重の意識や人権への関心を高めるため、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①様々な人権問題への関心を高める人権講座「ひまわり」を開催します。	参加者数 396人(+245人)	
②市内小・中・高・特別支援学校等を対象に、人権に関する作文、標語、ポスターを募集します。	応募実績 人権作文 97点、標語 180点 ポスター 360点 計 637作品(-57作品)	
③太宰府市「同和」教育研究協議会と連携・協力し、人権・同和問題についての学習や研修の場を提供します。	四部会交流学习会 参加者 452人(+78人) 役員等研修会 参加者 16人(-6人)	
④学校や地域を対象にした人権感覚の高揚を図る出前講座を行います。【新】	・市内全小学校において、オンライン及び対面にて6年生を対象に出前講座を行った。	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	結果 (令和4年度)
市民意識調査における「施策11 人権を尊重するまちづくりの推進」の満足度得点	2.9	現状値を上回る	3.9
人権が尊重されていると思う人の割合(市民意識調査)	78.1%	85%	77.5%
人権を侵害されたことがある人の割合(市民意識調査)	3.9%	1.0%	3.4%

人権講座ひまわり



人権作品集



人権まつり



3	文化芸術の振興・スポーツの推進
---	-----------------

基本施策

社会の変化に伴う生涯学習への期待の高まりに応えるよう、生涯にわたって主体的に学習活動が継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりに努めます。

また、生涯スポーツについては、関係団体と連携協力し、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの各領域におけるスポーツを積極的に推進します。

(1) 生涯学習の支援		担 当 課
		文化学習課
○市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進します。		
○いきいき情報センター（生涯学習センター及び文化学習情報センター）の機能向上と市民の学習活動の充実を図ります。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①「まほろば市民大学」等の主催講座を開催します。	まほろば市民大学受講生の満足度 （参加者アンケート結果） 満足度 89%（－1%） 〔とても満足、おおむね満足〕	
②「大学と行政による出前講座」で学習活動支援を行います。	行政出前講座 年39回（＋13回）	
③市民の学習機会の拡充を目的として、他施設の講座やイベント等の情報提供を行います。	文化情報ガイドブック発行回数 年 2 回（昨年度と同数）	
④いきいき情報センター（文化学習情報センター）の展示スペース、イベントスペースの利用促進に取り組みます。	展示スペースの貸出件数 年 6 件（昨年度と同数）	

(2) 公民館事業の推進		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習ニーズを的確にとらえた講座等を企画、運営します。		
○受講生に講座等で培った教養・技能を地域に還元する意識を育てます。		
○地区公民館活動が活発になるように、施設整備の充実に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①ホールイベントアシスト事業※2を実施し、より多くの市民に中央公民館市民ホールの利用を促します。	市民の利用状況 利用件数 年251件（＋70件）	
②中央公民館の利用促進のため講座やイベント等の情報提供を行います	カルコアだより発行回数 発行回数 年 1 回（昨年度と同数）	
③地区公民館の施設整備及び運営に対する助成を行います。	施設整備助成件数 23件（＋3件） 運営助成件数 44件（昨年度と同数）	

(3) 図書館機能の充実		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習活動を支えるために、広い分野にわたる図書館資料を収集し、貸出及びレファレンス※³等による資料と情報の提供を行います。 ○各種事業実施による市民の読書活動推進と学校における児童生徒の読書活動を支援します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①本館及び移動図書館車「すくすく号」での貸出利用の推進および、読書相談やレファレンスに積極的に取り組みます。	図書館の過ごしやすさ(利用者アンケート) 満足度 67%(+2%) 本館貸出人数 74,608人(+6,689人) 移動図書館貸出人数 8,503人(+530人) 読書相談 6,330件(+1,140件)	
②利用者のニーズに応じた資料を幅広く収集し、テーマ展示や新着情報、図書館ホームページ等を通じて資料の情報提供を行います。また、未所蔵の資料については他の図書館から取り寄せる相互貸借も行います。	資料年間受入 10,239冊(-821冊) おすすめの本資料数 9,862冊(+432冊) 予約(リクエストサービス) 29,784件(+2,936件)	
③関係課や市民団体、大学等と連携・協力しながら、市民向け講座を実施し市民の生きがいと生涯学習の場づくりに取り組みます。また「第二次太宰府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと保護者を対象にした事業を実施します。	講座やおはなし会等の参加者数 生涯学習講座他読書推進事業13件 計202人(-60人) 館内おはなし会 150回1,224人(+413人) 出張おはなし会 4回 92人(+34人) ブックスタート 453組(-69組) 七夕まつり 523人(+327人) 夏の終わりの演奏会 248人(+52人) ※すくすくえほん(ファーストブック)事業はコロナ禍のため中止	
④読書に関するボランティアの養成および支援をします。	ボランティア向け講座 図書館ボランティア講座 3人(+3人) 文庫育成講座 70人(+40人)	
⑤令和4年2月に改定した「太宰府市学校図書館基本方針」に基づき、児童・生徒の読書活動を支援します。	小中学校への支援実績 学級文庫貸出しクラス数 158件(-12件) 授業支援図書貸出し 39件(+1,114件) 移動図書館小学校ステーション利用 12,435冊(+3,927冊)	

(4) 文化芸術活動の充実		担 当 課
		文化学習課
○文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。 ○(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団」や「太宰府市文化協会」等と連携・協働を図り事業を実施します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果(昨年度比)
①市民講演会や各種コンサート等の主催事業を開催します。令和4年度は、市制施行40周年を記念して、宝くじ文化事業公演「栗コーダーカルテット」のコンサートを実施します。【新】		主催事業の来場者総数 653人(+226人) ・航空自衛隊「ふれあいコンサートin太宰府」 228人 ・0歳からのクラシックコンサート～マリンバ・ピアノ～ 197人 ※「栗コーダーカルテット」は台風のため中止
②文化情報ガイドブックを発行し情報提供を行います。		発行回数 年2回(昨年度と同数)
③文化振興の推進体制の充実を図るため、(公財)太宰府市文化スポーツ振興財団に対する活動支援を行います。		共催事業開催回数 3回 ・史跡のまちの音楽隊 ・史跡のまちの“生”歴史ドラマ ・財団設立30周年記念事業
④文化芸術活動を奨励するため、太宰府市文化協会に対する活動支援を行います。		後援事業開催回数 年1回〔第29回春の祭典〕 (昨年度と同数9)
⑤「ルネサンス宣言※4(太宰府市文化芸術振興基本指針)」を具現化し市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。		各課の取り組み状況調査 1回実施(昨年度と同数)

(5) スポーツ文化の創造		担 当 課
		スポーツ課
○全ての市民が運動に親しみ、交流し仲間づくりを行う中で、心と体の健康づくりにつながるスポーツ振興を目指します。 ○スポーツ指導者や団体の活動並びに組織を強化し、スポーツを支える人づくりを目指します。 ○スポーツ関連情報の充実やスポーツ施設の活用などでスポーツを支える環境づくりを目指します。 ○豊かな自然環境や文教都市としての資源を活かして、スポーツ活動を通じた地域づくりを目指します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果(昨年度比)
①年齢や性別、体力に関係なく、ライフステージを通じて運動が行えるよう教室・		ケア・トランポリン教室 参加者数 97人(+4人)

イベント等を開催します。地域における運動習慣定着促進事業としてケア・トラランポリン教室※⁵を開催します。令和4年度は市制施行40周年を記念して、気軽に行える運動イベントの企画・運営を検討し、スポーツを通じた健康づくりを進めます。【新】	市制施行40周年記念事業「夏期巡回ラジ体操・みんなの体操会」 参加者数 500人以上
②スポーツ協会、スポーツ少年団、よか倶楽部と連携し、スポーツを支える人材育成並びに体制強化を図ります。また、コロナ禍においてSNSを活用しスポーツ推進委員の活動を支援します。【新】	・スポーツ協会主催の研修事業に、スポーツ少年団が参加した。 ・第58回福岡県スポーツ推進委員研修大会の事務局として、大会運営に参加した。新型コロナウイルス感染症対策として、会場の様子をオンライン配信およびアーカイブ視聴を導入し、3年ぶりにハイブリット型での研修会の方法を提案した。
③指定管理者と連携しトップアスリートによるスポーツ観戦の機会づくりを行います。また、随時スポーツ施設改修工事を行い、スポーツを支える環境づくりを進めます。【新】	・総合体育館にてトップアスリート招聘イベントを開催した。 - 参加者数 37人 ・総合体育館にて市制40周年記念事業バレーボール教室を開催した。 - 参加者数 100人 ・史跡水辺公園にてトップアスリート招聘イベントを開催した。 - 参加者数 17人 ・体育センターLED化照明工事やとびうめアリーナ点字ブロック増設工事等施設改修および営繕工事を9件実施した。
④校区自治協議会及び自治会と連携して、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、地域のスポーツイベントを支援し、地域コミュニティの活性化を促進します。また、豊かな自然環境を活かしたイベントの検討を行います。【新】	市内6校区のうち、3校区で「スポーツの日」の行事が開催された。 ・太小校区：ウォークラリー ・東小校区：ウォークラリー ・南小校区：ペタンク大会

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	結果 (令和4年度)
日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	27.9%	25%	28.9%
文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合（市民意識調査）	16.5%	20%	13.6%
市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率（市民意識調査）	47.7%	48.5%	43.0%

ふれあいコンサート



まほろば市民大学



伝統芸能体験



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会



ケア・トランポリン教室



ペタンクカーニバル



4	社会教育の推進
---	---------

基本施策

学校、家庭、地域との連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上と青少年の健全育成に努めます。

(1) 家庭や地域の教育力の向上		担 当 課
		社会教育課
○学校・家庭・地域の連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①コミュニティ・スクール ^{※6} と地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材による学校支援や子どもたちに安心・安全な居場所を提供する「放課後子ども教室 ^{※7} 」の充実に努めます。【新】	コミュニティ・スクール推進の進捗状況 評価の総合評価 総合評価点数 3.33 (+0.63) ・放課後子ども教室を太宰府西小学校、太宰府東小学校で実施した。	
②市PTA連合会による「太宰府市家庭共育宣言」の取組を支援します。また、家庭教育学級生のニーズに応じた家庭教育学級 ^{※8} の企画・運営及び広報の充実を図り、加入者数増に努めます。	家庭教育学級加入者数 62人(+1人)	
③社会教育委員活動を支援し、自治会や子ども会との連携により「地域子どもの日 ^{※9} 」の実施拡大に努めます。	実施自治会数 28自治会(+1)	
④市内民間企業と連携して、「STEAM教育 ^{※10} 」を推進します。	実績 12日間〔29回〕 (+13回)	

(2) 青少年育成事業の実施と団体育成		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①子ども会活動の活性化を図るため、各子ども会のリーダーに対し、地域子ども会活動の企画・運営に関する研修を実施します。	子ども会加入率 47.4%(-2.2%)	
②新成人の代表による実行委員会の形式でコロナ禍にも対応した「(仮称)二十歳のつどい」を実施します。【新】	令和の都だざいふ二十歳のつどい 参加率 70%(+1.2%)	
③子ども会育成会連合会、少年の船協会、ジュニアリーダーズクラブ等の社会教育関係団体の育成及び活動支援を行います。	・社会教育関係団体の運営委員会や定例会に参加して、各団体が行う事業や運営について、指導、助言を行った。	

④少年自然キャンプ場を活用した飯盒炊飯、ウォークラリー等、子どもたちの体験活動の充実を図るための環境整備に努めます。	・少年自然キャンプ場周辺の修繕、清掃、草刈りを行った。
⑤市内4か所のアンビシャス広場関係者で構成された連絡協議会が主催する事業等の活動支援を行います。	・アンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の運営に協力した。
⑥児童・生徒の主権者意識を高めるために「子ども・学生未来会議」を実施します。	・市内の小・中学生がウクライナ留学生と交流し、それぞれの国の生活や文化の違いについて学ぶ場として実施した。

(3) 青少年対策事業の支援		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の非行の未然防止に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果(昨年度比)	
①補導連絡協議会との連携により青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。	白いポストの回収回数 年12回 ・有害図書 114冊(-49冊) ・DVD等 34本(-242本) 街頭補導の回数 年25回(+10回)	
②各団体の事業の充実に資することを目的に、青少年育成市民の会への支援を行います。	・青少年市民の会の活動充実のための視察研修(飯塚市庄内生活体験学校)の調整を行った。 ・「市民の会だより」の発行について助言を行った。	
③店舗等の立ち入り調査を実施し、青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。	実施回数及び立入店舗数 1回・17件(-1回・-18件)	
④筑紫野警察署との連携を強化し、青少年の健全育成に努めます。	刑法犯少年検挙補導者数 9人(-4人) (筑紫野警察署HPより)	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	結果 (令和4年度)
学校、家庭、地域、関係機関が連携して「地域教育力」の向上 (コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価「まち・ひと・しごとKPI ^{※11} 」)	2.70	3.30	3.33

放課後子ども教室



リーダー研修



家庭教育学級



子ども・学生未来会議



5	学校教育の充実
---	---------

基本施策

郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成に努めます。

(1) 学校運営・改善の支援		担 当 課
		学校教育課
○教育委員会による伴走型の支援により学校の課題の解決を支援します。 ○持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、教職員の働き方改革を推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①個別最適な学びと協働的な学びを大切にした 「令和の日本型教育」の実現をめざしながら 新学習指導要領の確実な実施を推進します。 【新】	学習指導要領に基づく教育課程の実施 達成校 11校中11校	
②地域とともにある学校づくりを進めるコミュニ ティ・スクールを推進します。【新】	地域コーディネーター研修会 年間2回 地域コーディネーター懇談会 年間3回	
③ICT※ ¹² の効果的な活用を促す教職員研修会 を実施します。	ICT活用検討委員会における研修 年間3回(-1回)	
④学校のニーズに応じた学校改善訪問を実施し ます。	・各学校を訪問することで、学校運営や 学力向上、特別支援教育、ICT活用 等についての成果を共有し、課題解決 への見通しをもつことができた。	
⑤「教育の日（『ふくおか教育月間』）」や学 校行事等を積極的に視察します。	「教育の日」の視察 11校中11校	
③太宰府市立小中学校働き方改革取組指針に基 づき、学校と連携しながら教職員の学校滞在 時間を縮減します。	縮減目標：学校平均滞在時間が基準値 (令和元年度)と比べて-10%以上 達成校 3校(+2校) 未達成校 8校(-2校)	

(2) 学力向上の推進		担 当 課
		学校教育課
○児童生徒の生きる力を育成するため、学力向上を図ります。 ○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査等の結果を分析し、教職員の指導力 向上を図る取り組みを進めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①「太宰府市学力向上宣言Ⅲ※ ¹³ 」の取組とし て、各学校の学力向上に関する優れた実践の 共有化、若年教員への指導方法改善に係る指	校長会、教頭会と連携・協力した学力向 上の具体的な取り組み ・国立教育政策研究所の学力調査官を招	

導・支援、各学校の進捗状況の把握と教育委員会による視察や指導を実施します。	聘し、小学校全教員授業研修会を実施した。 ・基礎、基本の徹底を目的とした復習の取組を全小学校で行い、教育委員会の視察、指導を実施した。
②全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、標準学力調査、小学2年生通過テスト等の結果を分析し、各学校へ成果と課題等を提供します。	・全国学力・学習状況調査 …全国比+4.0p程度 ・福岡県学力調査…県比+5.8p程度 ・標準学力調査…全国比+2.3p程度 ・小2通過テスト…市平均84%
④学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のための資料提供、指導・支援を行います。	授業改善研修会 11校中11校で実施

(3) だざいふ・ふるさと学習の推進		担 当 課
		学校教育課
○「だざいふ・ふるさと学習」を中核に、郷土愛を育む教育の充実を図ります。 ○地域行事への参加・参画等、児童生徒と地域とのかかわりを深め、地域の一員としての自覚を高めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①「だざいふ・ふるさと学習」のカリキュラムの策定を促し、授業教材、校内掲示、校内放送等を通して、副読本の多様な活用を推進します。また、副読本追録を活用することで、『「令和」発祥の都「太宰府」』の認識を深める学習を推進します。	「だざいふ・ふるさと学習」カリキュラム策定校 11校中11校	
②市内フィールドワーク、九州国立博物館見学等への支援を行うとともに、奈良市への修学旅行、友好都市・多賀城市との交流事業（「ふるさと・夢プロジェクト※14」）を核とした「太宰府」を見つめ直す学習を推進します。	・市内フィールドワーク実施校 7校中7校(+1校) ・奈良市への修学旅行を組み込んだ学習の実施校 4校中4校(昨年度と同数) ・ふるさと・夢プロジェクトの報告会等の実施校 4校中4校(昨年度と同数) ※九州国立博物館見学実施校は無し	
③児童会または生徒会と連携し、全校児童生徒の地域行事への参加・参画を促進します。また、地域コーディネーター及びコミュニティ・スクール担当教員による地域との連携・協力体制構築への支援を行います。	児童生徒の地域へのかかわり意識の高さ（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）が全国平均値を上回る。 達成校 6校(-1校) 未達成校 5校(+1校)	

(4) 心と体づくりの推進		担 当 課
		学校教育課
○道徳科及び人権学習の授業の充実を図ります。 ○各学校の実態に応じた取り組みや関係機関との連携等によって、体力の向上に努めます。 ○食の安全確保に努めるとともに、食に関する指導を通じた食育の充実・支援を行います。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果 (昨年度比)
①人権学習「社会科カリキュラム」・「9ヶ年カリキュラム」の授業実践の充実を図ります。		保護者や地域への人権学習公開授業、及び人権をテーマとした懇談会の実施 人権学習の公開 7校 人権をテーマとした懇談会 5校
②情報化社会に対応する情報モラル教育の充実を図ります。		情報モラル教育の実施 年間3回以上 11校中11校実施
③1校1取組※15の充実を図るとともに、福岡県が実施するスポコン広場への参加促進により体力向上に努めます。		全国的な体力調査との比較で全国の平均値を上回る項目が7割以上 (全国的な体力調査との比較) 達成校 5校(-3校) 未達成校 6校(+3校)
④児童生徒の健全育成のための献立の更なる充実を図ります。		・献立検討会、献立委員会を開催した。 ・地場産物の活用を行った。
⑤学校給食研究会等と連携して小・中学校の食育の充実を図ります。		・コロナ禍のためオンラインにて学校給食研究会を実施した。その他、市教委と各学校の栄養士間で連携を取り、各学校にて地場産物を活用した食に関する指導を行う等、食育の充実に努めた。

(5) 児童生徒支援の充実		担 当 課
		学校教育課
○いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努め、児童生徒が安心できる学校づくりを進めます。 ○教育支援センターの機能を発揮し、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図ります。 ○不登校児童生徒の居場所づくりを進め、個人のニーズに応じた学びを支援します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果 (昨年度比)
①「太宰府市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努めます。		・教職員、学校によるいじめの認知件数 (全認知件数の10%以上) 教職員、学校による認知率 35%

②教育支援センターを中心に、スクールソーシャルワーカー※16やサポートティーチャー※17、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校の解消に取り組みます。	不登校児童生徒の学校復帰率（前年度比以上） ・ 復帰率 小学20.8%（-0.5%） 中学32.4%（-9.0%）
③校内適応指導教室、第1・第2つばさ学級、キャンパス・スマイル※18等の「居場所」の充実、ICTの効果的な活用を図ります。	出席ゼロを0人とした小学校 6校(+5校) 出席ゼロを0人とした中学校 1校(-2校)

（6） 特別支援教育の推進		担 当 課
		学校教育課
○就学前から継続性のあるきめ細かな就学相談、教育相談を実施します。 ○特別支援学級担任、通級指導教室担当教員、特別支援教育支援員等の実践的指導力の向上を図ります。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①関係機関と連携した就学前からの教育相談の充実を図ります。	就学相談（就学前幼児） 年間 101件実施(+6件)	
②教育支援委員会の専門的な指導助言による児童生徒の支援体制の充実及び学習環境の整備を図ります。	支援体制の充実及び学習環境の整備に関する実績 ・ 教育支援委員会（定例8回、臨時5回） ・ 協議対象者数 260人（+22人）	
③指導主事及び指導主幹による特別支援学級・通級指導教室への訪問、指導助言を行うとともに、特別支援教育担当者の専門性を高め実践的指導力の向上を図る研修を実施します。	訪問実績 ・ 小学校 7校50学級（+7学級） ・ 中学校 4校16学級（昨年度と同数） 研修実績 ・ 特別支援学級担当者研修会 ・ 特別支援教育合同研修会(オンライン) ・ 通級指導担当者研修会 2回	
④教師の基礎技術習得のための研修資料（特別支援学級編）を提供し、若年教職員及び特別支援学級新任担当者の研修を充実させます。	・ 若い教師のための手引「（太宰府版）子どもを育てる楽しみ【特別支援学級】編」を市内小中学校特別支援学級新任担当者に配布した。また、市内小中学校初任者全員と若手教員の希望者に配布した。	
⑤特別支援学級の学習指導にICTの積極的な導入、活用を図ります。【新】	・ 特別支援学級・通級指導教室への訪問、指導助言した際に、ICTを活用した指導事例から指導の工夫や活用の成果を協議し、助言を行った。	

(7) 教職員の資質向上		担 当 課
		学校教育課
○国や県の研修の実態を踏まえ、キャリアステージ※19に応じた人材育成に資する研修会を実施します。 ○綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施し不祥事防止を図ります。 ○地区・県教育論文への応募等、教職員が日常の教育実践や研究成果を発表することを推奨、支援します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①国、県の教育施策の動向や研修計画に基づき、太宰府市主催の研修を計画的に実施します。		教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値 3.3
②若年教職員を対象に、市内ベテラン教師や指導主事および指導主幹による、マンツーマン形式で継続的な指導をととした研修（通称 1 on 1 ミーティング）を実施します。		・参加者数 21人
③「教師の基礎技術習得のための研修資料（学級づくり編）」を提供し、若年教職員の研修を充実させます。		・若年教員研修会において、参加者に配付すると共に、内容を紹介して、日常実践に生かすよう助言を行った。
④若年教職員を対象に授業づくりに関する講義、演習をととした研修を実施します。		・参加者数 43人（-20人）
⑤市校長会や市教頭会等で綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施します。		・校長会、教頭会 8回 （昨年度と同数）
⑥ストレスチェックを活用した職場環境の積極的改善を推進します。		ストレスチェックの結果 ・受検率 98.6%（409人／415人） （+0.8） ・ストレスの状況…特出傾向なし
⑦教職員が日常の教育実践や研究成果を発表する教育論文の執筆指導を行います。		・論文応募者数 23本（+3本） ・論文入賞率 22%（-15%）

(8) 学校教育環境の整備・充実		担 当 課
		学校教育課
○中・長期的な維持管理及び計画的な施設の改修を推進します。 ○ICT環境を整備するとともに、ICT支援員の効果的な活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
① 中・長期的な児童生徒数の動向を踏まえ、教育環境の整備に努めます。		進捗状況 ・水城西小学校給食室大規模改造工事 ・水城西小学校教室4号棟 大規模改造Ⅱ期工事 など

②各学校のＩＣＴ環境の整備を進めます。	整備実績 ・学習者用コンピュータ整備 100% ・充電保管庫整備 普通教室 100% ・大型提示装置整備 普通教室 100% ・校内有線・無線LAN整備 100% ・学習用ツール(Office等) 100%
③各学校にＩＣＴ推進の中核教員を位置付けるとともに、ＩＣＴ支援員の専門的な指導助言を受けることで、ＩＣＴを活用した授業づくりを進めます。	ＩＣＴを活用した授業の実施（県教育課程実施状況調査） ・実施校 11校中11校
④民間プール等を活用した水泳授業の充実を図ります。	・実施校 3校 ・未実施校 8校

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	結果 (令和4年度)
先進的な教育環境等の整備・充実 (ＩＣＴ環境整備の進捗状況評価の総合評価「まち・ひと・しごとＫＰＩ」)	4.80	現状値を上回る	4.53
不登校、ひきこもり対策 (不登校児童生徒の復帰率の総合評価「まち・ひと・しごとＫＰＩ」)	(小学生) 21.3% (中学生) 40.9%	現状値を上回る	(小学生) 20.8% (中学生) 32.4%

ふるさと夢・プロジェクト



ICT活用



6	文化遺産の保存と活用
---	------------

基本施策

文化財を適正に保護管理し、段階的に整備を進めつつ、事業の理解を深めるための普及啓発に取り組みます。

また、市民遺産を含む文化遺産を市民とともに発見し育成することにより、豊かな郷土づくりを目指します。

(1) 史跡地公有化事業の推進		担 当 課
		文化財課
○計画的な史跡地の公有化を推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①特別史跡大宰府跡、特別史跡水城跡、特別史跡大野城跡を中心とした計画的な史跡地公有化を行います。	公有化面積、公有化率 ・ 公有化面積 16,667.68m ² ・ 公有化率 70.0% (+0.4)	
②史跡対策委員会において、今後の史跡地買上げの方法について検討します。	・ 開催回数 2回 (昨年度と同数)	

(2) 文化財調査の充実		担 当 課
		文化財課
○計画的な調査体制を整備します。 ○調査に伴う記録類や出土品の適切な保存、整理を行います。 ○調査報告書を発刊します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①市域の史跡地指定区域や埋蔵文化財包蔵地区域内で行われる建築行為、開発行為に対し、確認調査や発掘調査を適切に実施します。 また、太宰府ゆかりの絵師に関する資料調査のほか様々な文化財の調査を実施します。	対応件数 ・ 確認調査件数 52件 (-29件) ・ 発掘調査件数 6件 (+2件) ・ 文化財調査 (発掘除く) 2件 (昨年度と同数)	
②出土遺物の適切な洗浄・復元・保存処理を実施すると共に、調査に伴って得られた資料や記録類の収蔵状況をデータ管理します。	対応件数 ・ 洗浄遺物箱数 86箱 (+49箱) ・ 復元・保存処理現場件数 30件 (-22件) ・ データ処理現場件数 14件 (+3件)	
③発掘調査の出土資料を整理し、調査報告書を発刊・配布するなど公開に努めます。	・ 発刊数 2冊 (-1冊)	

(3) 文化財保護の充実		担 当 課
		文化財課
○多様化する文化財保存に適切に対応するため、積極的な保護措置を講じます。 ○収蔵品の適切な保護と管理を行います。		

主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①多様化する文化財保存と活用について計画的に対応するため、「文化財保存活用地域計画」を策定し、史跡の有効活用について制度設計し実践していきます。	・「太宰府市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁の認定を受けた。
②文化財専門委員会で市指定文化財を提案し、保護活用を推進します。 また、県指定無形民俗文化財「竹の曲」の活動、太宰府天満宮本殿改修等事業を支援します。	・市指定文化財の新たな指定件数 年1件（昨年度と同数） ・「竹の曲」補助金交付 ・太宰府天満宮本殿改修等事業への補助金交付
③収蔵品の適切な保護と管理のため、収蔵台帳の整理・追加と定期的な収蔵品の点検を実施します。	・定期点検 年1件（昨年度と同数）

（４） 文化財整備の推進		担 当 課
		文 化 財 課
○次の100年につながる大宰府関連史跡の整備・再整備を、関連する「歴史的風致維持向上計画」と連携しながら進めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①史跡地の草刈りや樹木伐採等の管理業務、トイレの清掃、見回り監視等を実施します。	・樹木伐採の回数 年14回（+3回）	
②「特別史跡水城跡保存整備基本方針」に基づき、土塁の樹木剪定整備を行います。	・特別史跡水城跡の東土塁西側で樹木整理事業を実施した。	
③特別史跡大宰府跡の整備基本計画の準備のため、現地調査や関係者によるワークショップ等を開催します。【新】	・整備基本計画の準備のため、利用状況等の現況調査や関係自治会を対象としたワークショップを2回、関係民間団体を対象としたワークショップを3回開催した。	

（５） 文化遺産の展示、普及啓発の充実		担 当 課
		文 化 財 課
○筑前国分寺跡・国分瓦窯跡史跡指定100年記念の年にあたり、各種事業と連携し、周知を図ります。		
○史跡や文化遺産を身近なものとして感じる事業の充実を図ります。		
○地域や学校へ出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発事業に取り組みます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①市民や市外からの来訪者に対して、太宰府の歴史を原始から現代まで通史で紹介することで太宰府の歴史や魅力を伝える「まると太宰府歴史展」を開催します。	・会期中の入館者数 4,247人 (内入室者1,508人) (+2,544人)	

②筑前国分寺跡・国分瓦窯跡に関連する事業に「史跡指定100年記念」のタイトルをつけ、周知を図ります。【新】	・記念イベント「もっとミヅカに！筑前国分寺跡」を開催した。 参加者数 19人
③文化ふれあい館、大宰府展示館において文化遺産等の展示、普及啓発に努めます。	・展示会、講演会、イベント数 23件（+14件）
③出前講座の要望や、講座の必要性がある場合に 出前講座に出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発に努めます。	・出前講座等回数 年 7 回（-7回）

(6) 市民遺産活用の推進		担 当 課
		文化財課
○未来の太宰府へ伝えたい新たな市民遺産の認定を目指します。 ○個性豊かで多様な文化遺産を未来に伝える市民活動「太宰府市民遺産」の積極的支援を行います。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①太宰府市景観・市民遺産会議※20を支援し、市民遺産活用を図ります。	・全体会回数 年 3 回（+1回） ・専門部会回数 年 5 回（-3回）	
②認定された市民遺産を紹介するパネル展示を開催します。	・開催回数 年 3 回（+1回）	
③広報誌やホームページ等での太宰府市民遺産の情報発信を行います。	・掲載件数 年 4 件（-3回）	

(7) 博物館等との連携		担 当 課
		文化財課
○九州国立博物館をはじめ、国県や近隣市町などの関係機関との連携強化を図ります。 ○地域ボランティア団体や自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①九州歴史資料館、文化ふれあい館、大宰府展示館との三館会議を実施します。	・実施回数 年 3 回（+1回）	
②筑紫地区の文化財を広く周知するため「文化財写真パネル展」を開催します。	・実施回数 年 1 回（昨年度と同数）	
③景観・市民遺産会議等と連携した事業を企画します。	・パネル展示開催回数 年 3 回（+1回） ・関連行事開催回数 年 1 回 （昨年度と同数）	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	結果 (令和4年度)
市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合（市民意識調査）	89.3%	95.0%	87.1%
史跡地公有化率	69.6%	70.0%	70.0%
市民遺産の認定件数	16	－	17
九州国立博物館等との連携事業数	13	15	7

史跡地の維持管理



文化ふれあい館 3D体験



市民遺産パネル展



景観・市民遺産フェスタ



V. 「点検・評価」の総括

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症により、今日まで市教委を取り巻く状況は大きく変化しました。令和4年度においても、様々な主催事業や各種関係団体が行ってきた活動が中止や変更を余儀なくされる状況が続きました。

しかし、この様な状況の中でも、学校教育においては一人一台端末の整備やICTを活用した授業づくりなど教育環境の改善・充実を図りました。

また、社会教育においては継続した学びのためのオンライン研修の実施など、新たな学習方法が展開されてきました。スポーツ・文化活動においては、様々な感染防止対策を講じながら、安心して参加できるような事業を実施するとともに、施設の利用に関しても可能な限り一般開放できるよう努めました。

ここでは、令和4年度太宰府市教育施策要綱に掲げた「教育委員会活動の充実」、「人権を尊重するまちづくりの推進」、「文化芸術の振興・スポーツの推進」、「社会教育の推進」、「学校教育の充実」、「文化遺産の保存と活用」の6つの教育施策の総括を行いました。

「1 教育委員会活動の充実」に関して

これまで教育委員会では、教育施策の充実や教育課題の解決を図るため、市長、学校、関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等への参加を積極的に行うとともに、市広報誌やホームページなどを通して教育行政に関する情報発信に努めてまいりました。

令和4年度は、コロナ禍で中止となっていた各種行事が少しずつ再開され始めました。教育委員による学校訪問や学校行事等への参加は、児童生徒の様子や学校の現状・課題を把握するとともに、学校や子どもたちを激励する貴重な機会となりました。

市長が主催する総合教育会議において、「教育大綱」及び「教育施策要綱」について共有化を図りました。

あわせて、教育に対する市民の関心や理解を高めるために「教育施策要綱」「教育要覧」「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」や教育委員会における会議録を作成し、ホームページで公開を行いました。

今後も、関係機関との連携を深め、教育委員会で熟議しながら教育施策を総合的に推進してまいります。

「2 人権を尊重するまちづくりの推進」に関して

人権意識の向上を図るためには、コロナ禍においても継続した啓発事業が必要です。

継続的かつ広く市民の人権啓発を図るために、市広報誌に人権啓発コラム「手と手をつないで」を年6回連載しました。また、人権問題に関する正しい理解と人権感覚の醸成を目指した「人権講座ひまわり」を対面方式により開催し、人権作文標語・ポスター等の募集、人権啓発事業企画運営委員会が市民向けに作成する啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」の発刊など継続した人権教育・人権啓発事業を実施しました。

また、令和4年度は啓発とつながりの場である「人権まつりだざいふ」を、コロナウイルス感染症対策を講じながら、開催することができました。人権尊重の理念に対する理解を深めるため、人権作品の展示・表彰、参加団体の展示や物販にあわせて映画「破戒」を上映しました。

令和4年度の市民意識調査報告書に示された、人権尊重のまちづくりに対する満足度の低下などの要因としては、長引くコロナ禍がもたらす家庭生活への影響やSNSによる誹謗中傷、性的少数者等への理解不足など様々な課題が推察されることから、市民の人権意識のさらなる高揚を図るために、全庁的な取組を進めていく必要があります。

「3 文化芸術の振興・スポーツの推進」に関して

【学習分野】

コロナ禍にあっても市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供するために各種主催事業を実施するとともに、文化情報ガイドブックやホームページ等を活用して各団体が取組む文化芸術活動の周知を行いました。令和4年度は、感染防止対策を講じながら、計画していた航空自衛隊西部航空音楽隊「ふれあいコンサート in 太宰府」事業や「0歳からのクラシックコンサート～マリンバ・ピアノ～」事業を実施することができました。

また、生涯学習の機会を提供する「まほろば市民大学」の教養講座や「大学と行政による出前講座」が一部中止となるなど、昨年度と同様にコロナ禍の影響を受けましたが、「太宰府市民文化祭」を3年ぶりに開催するなど、市民の方へ発表の場を提供することができました。

図書館機能の充実については、レファレンスによる情報提供及び子どもをはじめとする来館困難者のための移動図書館巡回や団体貸出等、さまざまな方法により、読書による学習機会を市民に提供しています。

令和4年度は、図書館・移動図書館ともにコロナ禍による休館、運休はなく、利用者も増加しました。また、中止した事業もありましたが、感染防止対策に取り組みながら館内でのおはなし会や福岡県読書推進大会太宰府市大会なども開催しました。

今後も社会基盤としての図書館の役割を継続的に果たすよう努め、市民や児童生徒の読書活動を支援してまいります。

【スポーツ分野】

本市では、スポーツ課、スポーツ推進委員及び施設の指定管理者が中心となり、感染症拡大防止策を講じながら、スポーツ庁のガイドラインに則り募集人数を制限するなど工夫を凝らし「いこいの家事業」、「障がい者水泳教室」、「ケア・トランポリン教室」、「スポーツの日の行事」並びに指定管理者の「イベント事業」、「各種教室事業」を実施しました。

また、市制40周年記念事業として、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の会場に太宰府市が決定し、令和4年7月30日に開催しました。

当日は早朝より市内外から500人以上の参加者が大宰府政庁跡に集まり、体操指導者の鈴木大輔氏の指導、能條貴大氏のピアノ生演奏に合わせてラジオ体操を行い、その様子はNHKラジオ第一放送で生中継されました。広報だざいふにも掲載され、ラジオ体操の地域への普及に努めました。

今後は、アフターコロナを見据えた新しい生活様式の中で、令和2年度に策定した「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ未実施者に対する働きかけ等を行い、スポーツを通じた健康づくりの推進を図ります。また、快適にスポーツ活動を行っていただくため、引き続き、体育施設の適切な維持管理に努めます。

「4 社会教育の推進」に関して

子どもを育てるうえにおいては、家庭や地域の役割がとても重要になります。そこで、国が推進する地域学校協働活動の一環であります、「放課後子ども教室」事業は、太宰府西小学校を皮切りに、令和4年度に太宰府東小学校でも実施しました。

また、社会教育委員の会においては、地域ぐるみで子どもを育てようという機運を醸成させるために、「地域子どもの日」の拡充を継続して進めています。併せて、「家庭教育学級」では「親育ち・子育ち」を合言葉に企画・運営を含め参加者が主体となって学習を行いました。

青少年の健全育成には、社会教育関係団体との協働が重要であり、団体の活動支援の充実が求められています。アンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の運営支援、ジュニアリーダーズクラブ等の活動・運営に参画・指導・助言を行うなど、団体の育成及び活性化にも取り組み、協働のパートナーとして将来を見据えた連携・支援を行いました。

市が主催する「子ども・学生未来会議」については、市内の小・中学生がウクライナ留学生と交流し、それぞれの国の生活や文化の違いを体感し、改めて太宰府のよさを知る機会となりました。

さらに、青少年対策事業の支援として、青少年の非行を未然に防ぐために、補導連絡協議会、筑紫野警察署との連携により街頭補導にも取り組みました。

長引くコロナ禍は子どもたちの健全な成長にも大きな影響を与えています
が、地域や各社会教育団体との連携を図り、体験活動や地域活動の機会が増や
す取り組みを今後も継続していきます。

「５ 学校教育の充実」に関して

学校運営・改善の支援については、昨年度に引き続きタイムレコーダーによる勤務時間の管理、学校閉庁日の拡充、ノ一部活動デーの設定、勤務時間外の留守番電話対応の継続による教職員の負担軽減と併せ、校長会において各学校の時間外勤務の実態を提示することにより時間外勤務縮減の意識づけを行いました。また、小学校における民間プール等を活用した水泳授業を拡充し教職員の負担軽減に寄与できました。

学力向上の推進については、全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査に加え、市独自で中学校でN R T学力調査、小学校で標準学力調査、太宰府市小学2年生通過テストを実施するとともに、全小・中学校に分析結果を提供することで、学力向上プランの改善につなぐことができました。

だざいふ・ふるさと学習の推進については、地域との交流が難しい中、子どもの地域への愛着意識を継続するために、各校で実施方法を工夫して地域との関りを意識できる学習を実施することができました。また、友好都市である宮城県多賀城市との中学校交流事業であるふるさと・夢プロジェクトを3年ぶりに実施し、宮城県多賀城市への訪問や、太宰府市への受入を通して、中学生の郷土を愛する心の育成を図りました。

心と体づくりの推進については、各校の人権教育や「特別の教科 道徳」の指導の充実に努めました。また、体力向上については、「1校1取組」や新体力テストを可能な限り実施し、小学校については、県の「スポコン広場」事業への参加を奨励することができました。

児童生徒支援の充実については、市スクールソーシャルワーカー3名により市内小中学校の生徒指導支援を行いました。また筑紫女学園大学と連携した不登校支援事業「キャンパス・スマイル」については、大学の授業がオンラインになり学生が登校できない状況が長く続きましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた時期を見て再開することができ、多くの子どもが学生との交流の中で将来への希望を高めることができました。一方、最近の傾向として小学生の不登校・不登校兆候の児童が増加しており、小学校における不登校支援や小中連携による継続的な支援が重要な課題となっています。

特別支援教育の推進については、特別支援教育の担当指導主幹による教育相談と助言機能を強化し、年間101件の就学相談を行い、発達心理検査や教育支援委員会での説明・協議を通して障がいのある子どもの適切な学びの場の情報提供や今後の支援についての助言等を行いました。

さらに、特別支援学級担任及び通級指導担当者の専門性、資質能力の維持・向上を図るために、特別支援学級・通級指導教室訪問を23回実施し、指導助言を行いました。また、特別支援学級を市内小中学校に7学級増設しました。

教職員の資質向上については、主に近年増加している若年教員を対象とした「だざいふ塾」を立ち上げ、教員としての資質向上やスキルアップを図るとともに、マンツーマン形式で継続的な指導を通じた研修（1 on 1 ミーティング）を実施して個別の課題に応じた研修を実施することができました。校長及び教頭研修会においては、働き方改革や人材育成、不祥事防止対策等に関する情報交流や協議を行いました。また、教職員のストレスチェックの結果を分析し、校長に対して情報提供を行うことで、職場環境の整備を支援しました。

学校教育環境の整備・充実については、児童生徒1人1台端末の整備やICT支援員の配置による専門的な指導助言を継続するとともに、より充実したICTを活用した授業づくりが可能となるよう、環境整備にも注力しました。

施設面においては、国の交付金などを活用し、水城西小学校給食室の改修や老朽化が進んでいた水城小学校の校舎改築事業に着手するなど、教育環境の整備・充実を図りました。

令和4年度におきましても、すべての事務事業がコロナ禍で様々な影響を受けたものの、学校運営の工夫や保護者の理解、協力により、感染防止対策を徹底しながら、各学校で創意工夫をした教育活動を実施することができました。

今後も未来を担う子どもたちのため、基本施策にある「郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成」に努めてまいります。

「6 文化遺産の保存と活用」に関して

令和4年7月、本市が作成した『太宰府市文化財保存活用地域計画』が文化庁認定を受けました。これは文化財保護法に基づく法定計画で、計画に記した方針・措置に基づき文化遺産の保存と活用を進めます。

令和4年度は長引くコロナ禍により文化遺産に関わる諸活動も影響を受けましたが、史跡地の保存活用に資するため、史跡地の公有化、保存管理を実施しました。

文化財保護の活動においては、有形民俗文化財を新たに1件、市の文化財に指定しました。令和4年10月で筑前国分寺跡と国分瓦窯跡が国史跡となって100年という大きな節目の年であったことから、通史展「まると太宰府歴史展」の中で特集展示を行いました。

市民遺産の取組については、認定されている16件の太宰府市民遺産を紹介する「太宰府市民遺産パネル展」（市内2か所を巡回）とともに、「太宰府市民遺産子ども絵画コンテスト」（作品応募数319点）を開催し、市民遺産の啓発、周知のための事業を実施しました。また、景観・市民遺産会議と協力して刊行した子ども向け普及冊子「太宰府市民遺産ってなに？」を市内小学校の児童へ配布しました。

さらには、太宰府市景観・市民遺産フェスタを景観・市民遺産会議と共催し、新規に「竹の曲」が第 17 号として認定を受けました。

史跡整備では、平成 26 年度に策定した『特別史跡水城跡保存整備基本設計』に基づき東土塁西部を整備しました。

日本遺産事業では古代の大宰府の都市、政庁・観世音寺・客館などを復元した VR を制作し、アプリを使つての公開をしています。こうした事業の結果、文化財を適正に保護管理するという基本施策の更なる推進を図ることが段階的に進み、地域住民及び来訪者が文化遺産を身近に感じていただくことができているのではないかと考えています。

一方では、史跡地の管理面積が増加し、比例して維持管理経費も増加しているのが課題です。令和 4 年度は太宰府市文化財保存活用地域計画のもと、産業振興課が進める「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト」、フードトラック社会実証実験など行いましたが、今後も、史跡地の活用策と併行して、実施・検討を進めてまいります。

また、コロナ禍により大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の入館者数は依然低迷し、九州国立博物館をはじめとする関係各所や地域との連携事業も低調ですが、展示品の貸借などは引き続き行ってまいります。

加えて、市民全般に文化財への関心を高めていくことも課題であり、そういった課題解決を図るため、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を掲げ、文化財施策の根幹をなす「太宰府市文化財保存活用地域計画」（令和 4 年 7 月認定）に基づき進めてまいります。

今後とも、太宰府の歴史文化を物語るすべての文化遺産を市民誰もが慈しみ、文化遺産の保存活用を推進してまいります。



Ⅵ 個別事業等の実績値一覧

※定量的な数値目標を設定できる事業について、現状値（令和3年度）と目標値、実績値（令和4年度）を示しています。

施 策	目標値概要	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)
1 教育委員会活動の充実	教育委員が参加した各種研修会、行事等の延べ日数	113日	114日	147日
2 人権を尊重するまちづくりの推進	広報ださいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載	年5回	年6回	年6回
	「人権まつりださいふ」参加者数	中止	2,200人	900人
	人権講座「ひまわり」参加者数	151人	昨年度以上	396人
	人権に関する作文、標語、ポスター応募点数	694作品	650作品	637作品
3 文化芸術の振興・スポーツの推進	主催講座受講者の満足度	90%	60%	89%
	「行政出前講座」開催数	26回	100回	39回
	文化情報ガイドブックの発行	2回	2回	2回
	市民ホール（舞台）の利用件数	191件	250件	251件
	カルコアだよりの発行回数	1回	3回	1回
	利用者アンケートによる図書館の過ごしやすさ満足度	69%	70%	67%
	市民図書館本館の貸出人数	67,919人	90,000人	74,608人
	移動図書館車「すくすく号」の貸出人数	7,973人	12,000人	8,503人
	小中学校授業支援図書貸出回数	170回	70回	158回
	市主催事業の来場者数	500人	1,000人	1,078人
	スポーツ・レクリエーションのイベント参加者数	188人	520人	412人
	スポーツ関連団体の会員数	3,038人	3,100人	2,843人
	市内スポーツ施設の年間利用者数	494,119人	885,000人	692,436人
	スポーツの日の行事の参加者数	事業中止	3,925人	1,243人
4 社会教育の推進	家庭教育学級加入者数	61人	80人	62人
	「地域子どもの日」実施自治会数	27自治会	44自治会	28自治会
	STEAM教育の小学校夏季休業中の実施回数	7日間 (16回)	12日間 (24回)	12日間 (29回)
	子ども会加入率	50%	72%	47%
	二十歳のつどい（旧成人式）参加率 ※令和4年度より「二十歳のつどい」に名称変更	69%	80%	70%
	白いポストの回収数	9回	12回	12回
	街頭補導の回数	15日	20日	25日
	店舗立入実施回数及び立入店舗数	2回35件	2回32件	1回17件
5 学校教育の充実	刑法犯少年検挙補導者数	13人	5人	9人
	全国学力調査（国語・算数（数学））結果及び児童・生徒質問紙調査結果	全国比 +4.5p程度	全ての項目で全国 平均値を上回る	全国比 +4.0p程度
	全国体力運動能力調査結果の体力合計値	全国的な体力調査 との比較 達成8校	小・中学校共に全 国平均を上回る	全国的な体力調査 との比較 達成5校
	不登校児童生徒の復帰率	復帰率 (小)21.3% (中)40.9%	前年度以上	復帰率 (小)20.8% (中)32.4%
6 文化遺産の保存と活用	まるごと太宰府歴史展入場者数	1,693人	6,000人	4,247人
	調査報告書発刊数	3回	2回	2回
	市民遺産パネル展示	2回	5回	3回

VII. 学識経験者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項において、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

これは、点検・評価の客観性を確保するという趣旨によるもので、今回の点検評価においては、筑紫女学園大学 大西良准教授から次のとおり講評をいただきました。

1. 報告書全体を通した講評

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づいて、太宰府市教育委員会が自らの活動の点検・評価を行って報告することは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことになる。また教育行政に対する市民の関心を高める機会になり、効果的な教育行政の推進に大きく貢献するものでもある。

本報告書では、①教育委員会活動の充実、②人権を尊重するまちづくりの推進、③文化芸術の振興・スポーツの推進、④社会教育の推進、⑤学校教育の充実、⑥文化遺産の保存と活用の 6 つの教育施策について点検・評価がなされている。各施策について成果指標に基づいて、現状値、目標値、実績値を定量的に評価するとともに、文章化された詳しい分析・評価の内容も加えられており、とても丁寧な点検・評価が行われている。そして、「点検・評価」の総括では、各担当課より現状に対する方向性や目指すべき目標が述べられており、今後の取り組みに活かすことができるものになっている。

2. 個々の施策や事務事業についての講評

①教育委員会活動の充実

教育委員会の活動を充実するため、市長や学校、社会教育関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等が実施された。総合教育会議では、教育大綱の方針を踏まえた教育施策の充実が図られ、また学校訪問を通じて児童生徒の様子や学校が抱える課題等の把握がなされている。さらに教育委員会会議の開催の周知や会議録の公開等により、市民に対して教育委員会会議への関心を高める取り組みが行われた点は高く評価できる。

②人権を尊重するまちづくりの推進

広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」や人権啓発冊子「わたしたちの手でしあわせをひとつに」を発行するなどの啓発活動に取り組んでいる。特に、インターネット上で差別などの身近な内容を掲載し、また、イラストを使用するなどして若年層が関心をもてるような工夫がなされている。さらに、学校や地域を対象にした人権感覚の高揚を図る目的で、市内すべての小学校の小学 6 年生を対象に出前講座を行っている。これらの取り組みは人権意識を高める実践として高く評価できる。

しかしながら、成果指標の1つである「人権が尊重されていると思う人の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和3年度）が78.1%であるのに対して、結果（令和4年度）は77.5%と低下し、目標値である85%を下回っていた。このことから更なる人権意識の向上ならびに人権教育の推進が求められる。

③文化芸術の振興・スポーツの推進

太宰府市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、「まほろば市民大学」の開催や「大学と行政による出前講座」の実施が行われている。これらによって学習機会の拡充や情報の提供等の生涯学習の支援がなされている。また、図書館機能の充実としては移動図書館車「すくすく号」での貸出利用の推進が図られており、さらにスポーツ文化の創造では、新たな取り組みとして、トップアスリート招聘イベントの開催や地域スポーツのイベントなども実施されている。

成果指標の1つである「日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和3年度）27.9%であるのに対し、結果（令和4年度）は28.9%で目標値の25%を上回っている。このことは高く評価できる点である。

しかしながら、「市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率」の結果（令和4年度）は43.0%であり、目標値の48.5%を大きく下回っているため、スポーツを支える人や環境づくり、スポーツを通じた地域づくりの推進が期待される。

④社会教育の推進

家庭や地域の教育力の向上に関しては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材による学校支援や子どもに安心・安全な伊庭祖を提供する「放課後子ども教室」の充実などが図られている点は評価できる。また、市内の民間企業と連携して「STEAM教育」の推進が図られるなど、教科学習を実社会での課題解決に活かすための教科横断的な教育が実践されていることは高く評価できる。特に成果指標である「学校、家庭、地域、関係機関が連携して『地域教育力』の向上」（コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価）について、現状値（令和3年度）2.70に対して結果（令和4年度）は3.33となっており、前年度に比べて大きな改善がみられる。

⑤学校教育の推進

学力向上の推進については、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進やICT環境の整備が行われている。また、「だざいふ・ふるさと学習」を中核に『『令和』発祥の都『太宰府』』の認識を深める学習を推進しており、カリキュラム策定校（11校）すべてで実施できたことは評価できる。加えて、児童生徒支援に関して、特に増加傾向にある不登児童生徒への対応については、教育支援センターを中心にスクールソーシャルワーカーやサポートティーチャー、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校の解消に取り組んでいる。

しかしながら、不登校児童生徒の学校復帰率は小学校で 20.8%（－0.5%）、中学校で 32.4%（－9.0%）であった。校内適応指導教室や第 1・第 2 つばさ学級、キャンパス・スマイル事業等の子どもの学び場や居場所のさらなる充実が求められる。

⑥文化遺産の保存と活用

「まるごと太宰府歴史展」の開催や「文化財写真パネル展」などを実施し、幅広い世代に文化財の情報や歴史的景観の価値を伝える取り組みが行われている。また、「太宰府市景観・市民遺産会議」を支援し、市民遺産の活用の推進が図られている。さらに、九州国立博物館をはじめ、近隣市町村などの関係機関との連携強化を図るとともに、地域のボランティア団体や自然・文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を活かしたまちづくりの取り組みが進められている点は評価できる。

筑紫女学園大学 大西 良

VIII. 用語集

- ※ 1 総合教育会議
首長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行う会議。相互の連携を図りつつ、一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置するもの。

- ※ 2 ホールイベントアシスト事業
プラム・カルコア太宰府（中央公民館）市民ホールで公演・講演など、イベントを行いたい方の企画を応援（会場費、舞台操作員費用、舞台設備使用料の免除）する事業。

- ※ 3 レファレンス
図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館員に尋ねること。

- ※ 4 ルネサンス宣言
「歴史とみどり豊かな文化のまち」という本市の未来像へ進むべき道を示した、平成 26 年 3 月に策定された太宰府市文化芸術振興基本指針のこと。

- ※ 5 ケア・トランポリン教室
転倒防止用の手すりが付いた 1 人用のトランポリンで、膝や腰に負担が少なく、全身の筋肉を鍛えられるという運動器具。トランポリンにかかとを押し沈めたり、トランポリンの上で歩いたりして、健康寿命を延ばすための取り組み。

- ※ 6 コミュニティ・スクール
学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいた仕組み。

- ※ 7 放課後子ども教室
小学校の施設を活用し地域の大人等の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供するものであり、学習や体験・交流活動などを通して豊かな放課後の環境づくりを推進するもの。

- ※ 8 家庭教育学級
市内の小・中学校等に通う子どもをもつ親を対象に、家庭教育の重要性を啓発することを通して、各家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習を計画的・継続的に行う事業のこと。
- ※ 9 地域子どもの日
社会教育委員の会にて各自治会で聞き取り調査を行い、その中で見えてきた「地域で子どもたちの笑い声が聞こえない」との課題解決に向け、地域が子どもたちに目を向けるきっかけにする日。
- ※10 S T E A M教育
Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の頭文字を取った言葉。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。
- ※11 K P I
Key Performance Indicator の略語
指標重要業績指標：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する。
- ※12 I C T
Information Communication Technology の略語
これまで普及してきた I T をどのように活かすか、その活用に着目する場合に用いる。
- ※13 太宰府市学力向上宣言Ⅲ
太宰府市独自の児童生徒の学力向上をめざす取組。3つの柱からなり「Project1」は太宰府市全教員授業研修会の実施。「Project2」は太宰府市市内留学研修。「Project3」は学力育成の学校体制づくり。
- ※14 ふるさと・夢プロジェクト
本府中学生（代表生徒）が「ふるさと大使」として友好都市の多賀城市を訪問し、歴史や文化について学び、また現地の中学生と交流する事業。
- ※15 1校1取組
児童生徒の体力の向上をめざし、各小中学校で実践している特色ある取り組み。

- ※16 スクールソーシャルワーカー（SSW）
School Social Worker の略語
いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。
- ※17 サポートティーチャー（ST）
Support Teacher の略語
授業に教員と一緒に参加し、その中でつまずきのあった児童生徒の手助け、部活動の指導の補助等を行う職員。
- ※18 キャンパス・スマイル
筑紫女学園大学との連携により、不登校傾向の子どもたちを対象に安心して過ごせる居場所を提供し、学生（スマイルサポーター）が子どもたちと一緒に学習やレクリエーションなどの活動を行なうことで、子どもたちの自信とエネルギーの回復を目指していく事業。
- ※19 キャリアステージ
職業・技能上の経験、経歴などの段階のこと。
- ※20 太宰府市景観・市民遺産会議
良好な景観の形成及び市民遺産の育成の推進のための市民、事業者、市の協働組織が市民遺産の認定や市民遺産の関係者を含めた協議等を行う。

IX. 経過と公表

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（令和４年度事業対象）作成及び報告にあたっての審議経過等については、以下の通りです。

令和５年７月

７月定例教育委員会において審議

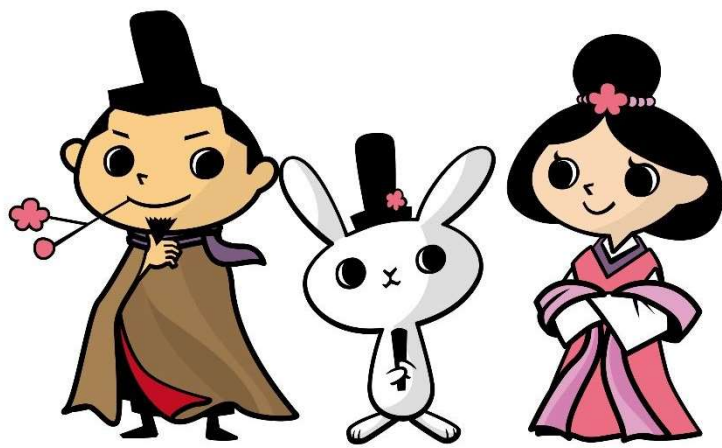
令和５年８月

８月定例教育委員会において審議ならびに議決

令和５年９月

太宰府市議会に報告書を提出

○ 公表につきましては、市ホームページに掲載する方法で実施します。



旅人のたびと

おとものタビット

れいわ姫